

草津市指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和3年12月14日（火）	開催時間	午前9時から 午前11時15分まで
出席者	委員5名、事務局4名		
傍聴者	0人		
付議事項	令和3年度 指定管理者評価にかかる具申書について		
<p>=議事次第=</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 令和3年度 指定管理者評価にかかる具申書について <ol style="list-style-type: none"> ①草津川跡地公園（区間2）・草津川跡地公園（区間5） 3. 今後の指定管理者制度について 4. 事務連絡 5. 閉会 			

◆指定管理者による公の施設の管理に関する評価について、具申書案の最終確認を行った。

令和3年度 指定管理者評価にかかる具申書について

委員の主な意見および質疑応答 等

<委員（以下「委」という。）>：芝生については、全体的にしっかり管理されていると見受けられたが、専門性が高く手間がかかることから、費用対効果を考慮し、どの程度のレベルで管理するかについて検討する必要がある

<委>：アフターコロナを想定した事業だけでなく、ウィズコロナの中で賑わいを生むようなイベント・教室等の事業を検討していく必要がある。

<委>：駐車場等の利用者数のデータが十分でないとするが、原因は。

<事務局（以下「事」という。）>：平成29年度についてはオープンの年ということもあり、イベントを多く開催したことで、駐車場が満車となるが多かったため参考とできるようなデータが取れなかった。また、令和元年度、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策による施設の閉鎖などもあり、データとして活かせるものが揃っていない。

<委>：設備は指定管理者が購入するものもあれば、市が購入するものもあると思うが、その区分けはどのようになっているか。また、工事などはどちらがすることになるか。

<事>：例えば、植物程度のものであれば指定管理者で購入するが、遊具など高額なものになれば市と協議の上検討することになる。協議の結果、市が購入する場合もある。工事の場合も、同じく市との協議が必要となる。

<委>：規模の大きい設備等の設置・導入についても、利用者のニーズに応えられるよう、市との協議の上検討し、一層の充実を図っていただきたい。

※その他、文章の表現等の微修正について指摘があった。今回の委員会での指摘を基に修正を加えたものを具申書の最終案とする。なお、今後の具申書の様式の体裁や文言の微修正については、委員長・事務局に一任いただくこととなった。